

かじや知宏 議員報告

〈生年月日〉昭和43年9月12日 〈年齢〉43歳 〈出身地〉大阪府枚方市 〈趣味〉読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り 〈血液型〉O型
〈経歴〉阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

〈市役所〉〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

〈自宅〉〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ
<http://www.t-kajiya.com>



税金の流れの透明化

ムダの排除

既得権の見直し

時代に合わなくなった政治・行政の仕組みを大転換!!

今、日本は時代の転換点にあります。少子高齢化に伴う税収の減少や福祉にかかる経費の増大など、国と地方自治体を取り巻く状況は、今後一層厳しくなっていくことが予想されます。高度経済成長時代のバラマキ・分配型の政治・行政の制度が今の時代に合わなくなっているのは明らかであり、その仕組みを根本から変えていく必要があります。しかし、既得権を守ろうとする人たちによる抵抗が激しく、改革が進んでいないのが現状です。

私は、新しい政治・行政の仕組みを構築し、持続的発展が可能な社会をつくっていくため、行政にしかできない仕事は何かを常に問いながら、税金の流れの透明化、ムダの排除、既得権の見直しに全力で取り組んでいきます。また、限られた税金を効果的に使うことで、必要な行政サービスの充実に努めていきます。

今回の議員報告は、6月議会で行われた議案審議や、私の一般質問について掲載します。

6月議会「(仮称)市民まちづくり基本条例策定審議会条例の制定について」



かじや知宏の視点 一度凍結した条例を再び制定する理由は? 外国人への参政権付与に繋がる「市民の定義」拡大は慎重に

中司市長の時代に、今回の「(仮称)市民まちづくり基本条例」とほぼ同趣旨の条例の制定を進めていましたが、竹内市長は就任後にその条例案を凍結しました。117万円もの税金を使い、約2年もの間、多くの職員・市民が策定に関わった条例案を、5年前には必要ないということで凍結したにも関わらず、今回、条例の策定を進めていくということに、何か釈然としないものを感じます。市長の方針が二転三転することで、貴重な税金と時間を浪費されることは大きな問題です。

また、選挙で竹内市長を支援した自治労は、重要な施策の決定に住民投票制度を導入し、投票権を外国人にまで拡大できる条例の制定を推進しています。私との質疑の中で、再び条例策定を進めることと自治労の

関係については明確に否定をされましたが、まだ疑問が残ります。市民の定義を外国人までに拡大することについては、外国人への参政権付与に繋がることから、議会や市民の間でも慎重であるべきとの意見があり、全国の自治体でも様々な問題提起がなされています。今後、条例の制定を進めるに当たっては、これらの声にも十分配慮をするよう強く訴えていきます。

以上のように、「市民まちづくり基本条例」には様々な問題があると思っています。しかし、今回の議案は「要綱を根拠に設置された策定審議会は違法である」との指摘があったため、審議会設置の条例を制定するものです。違法状態を適法化する本議案の趣旨を理解し、上記の指摘・要望を行った上で賛成をしました。

質問1 労働組合の組合費のチェックオフ(賃金からの控除)を廃止せよ

<答弁> 正常な労使関係の構築に努めており、チェックオフの廃止は適当でない

【かじや 質問】労働組合の組合費については、条例に基づいてチェックオフ(賃金からの組合費の控除)が行われているとのことだが、これは本来なら労組が自ら行わなければならない組合費の徴収を、行政が無償で代行する行為であり、便宜供与だとの声もある。組合費の控除を廃止すべきだと考えるが、見解を聞く。

【総務部長 答弁】本市では、従来から正常な労使関係の構築に努めており、その中でチェックオフ制度を廃止することは適当でないと考えている。

【かじや 質問】組合費のみならず、労働組合主催の「納涼ビアパーティ」や「スキーツアー」などのレクリエーションの参加費も賃金から控除を行っている。しかし、組合員のレクリエーションの参加費を市民の税金で雇っている職員を使って業務として徴収させることは、到底、市民の理解は得られず、労働組合への不当な便宜供与と受け取られても仕方がないと思うが、市の見解を聞く。

【総務部長 答弁】その目的は特定団体への便宜供与を意図したものではなく、職員が当該福利厚生事業を利用しやすくすることにあり、法律の趣旨を踏まえて行っているものである。

大阪府市町村職員互助会	0円
枚方市職員共済会	4687万6000円
近畿労働金庫預金等	8億9106万9000円
職員の福利厚生関係経費の個人負担	11億7079万9000円
労働組合が窓口となるもの	3億2464万1000円
各種共済保険の掛金	3億655万2000円
レクリエーションや物品あつせんの個人負担	1808万9000円
その他	8億4615万8000円
職員団体又は労働組合の組合費	1億4599万3000円
大阪府教職員互助組合	1088万2000円



かじや知宏の視点 大阪市では便宜供与に当たるとの理由で廃止に 労組の「ビアパーティ」等の参加費徴収を市が代行するのは問題

労働組合の庁舎内での政治的活動や事務所の無償使用など、市民から見れば不適切ともとれる枚方市と労働組合との癒着の関係をこれまでも指摘してきましたが、チェックオフもそのひとつです。給与は、直接職員に全額支払うことが原則であり、チェックオフは条例等で定めた場合にのみできる、あくまで例外的制度です。大阪市ではチェックオフが労働組合への便宜供与に繋がるとの批判から、平成20年に制度を廃止した経過があり、団結権の侵害について争われた裁判でも1審・2審ともに労働組合側が敗訴しています。

また、労働組合主催の「納涼ビアパーティ」や「スキーツアー」などのレクリエーションの参加費も、市の福利厚生事業の一環ということで賃金からの控除が

行われています。市の福利厚生事業は、すでに職員共済会に年間3830万円を支出して実施しているのに、特定の職員だけが加入する労働組合のレクリエーションを、市の福利厚生事業として位置付ける必要があるのでしょうか。組合員の「お遊び」の参加費徴収業務まで、市が行っているのは明らかに不当な便宜供与で、今後は正していかなければなりません。

大阪市をはじめとして、これまでの自治体と労働組合との不適切な関係が世間から批判を受ける中、枚方市でも不当な便宜供与と思われる組合費及び労組が主催するレクリエーションの参加費の控除は廃止する必要があります。今後も引き続き、市と労働組合との関係を適正化するよう全力で頑張っていきます。

枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想をお聞かせください

この議員報告は、市政調査の目的で発行しています。枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想がございましたら、お気軽にお寄せください。皆さまから頂戴したご意見等は、今後の議員活動に生かしていきます。

質問2 ①労働組合との交渉記録を作成し、市民に公開を

<答弁> 正常な労使関係の構築に支障をきたすので、記録の取り扱いは慎重に行う

【かじや 質問】労働組合との間で行われる交渉の内容について、労働組合側からの要求内容や交渉結果の回答は情報公開請求により開示されるが、その交渉過程についての記録を知ることはできない。交渉の過程において、議事録などの交渉記録は存在するのか。

【総務部長 答弁】交渉途中の記録については、回答文書を作成するための一時的なメモとして書き留めており、正式な回答文書を取りまとめた後に廃棄しているので、文書としては存在しない。

【かじや 質問】大阪市などの他の自治体では、交渉途中の記録がホームページで公開されているところもある。今後、議事録などの形で交渉記録をきちんと残し、市民に公開できるようにするべきだと考えるが、見解を聞く。

【総務部長 答弁】交渉の経過については、公開することにより、発言に対する規制や円滑な交渉の阻害など、交渉における意思形成過程に影響を及ぼすことが考えられ、ひいては正常な労使関係の構築に支障をきたす恐れがあることから、その取り扱いは慎重に行う必要があると考える。

質問2 ②行革の推進など市政運営に関することは労使交渉の対象か？

<答弁> 市政運営に関する事項そのものは、交渉の対象ではない

【かじや 質問】実際の労使交渉では、「管理運営事項（※1）」については対象でないということだが、例えば、事業の民間委託や民営化、指定管理者制度の導入などの行財政改革や、新たに行う事業の内容など、市政運営に関する事項については交渉の対象ではないということでのいいのか。

【総務部長 答弁】市政運営に関する事項そのものについては、管理運営事項であり、交渉の対象とはしていない。

※1「管理運営事項」とは… ①地方公共団体の組織に関する事項、②行政の企画、立案及び執行に関する事項、③職員定数及びその配置、人事権に関する事項、④予算の編成に関する事項など。



かじや知宏の視点 労組の意向に左右されず行革の推進を なぜ交渉記録を破棄するのか？ 労組との癒着・隠ぺい体質の改革に全力

市と労働組合との間で行われる交渉の内容は、自治体と労組がどういったことを協議しているのか、市民にとっては税金の分配にも関わる重要な情報であり、ぜひとも知りたいところです。しかし、現状では正式な議事録を作らず、交渉記録のメモはすぐに廃棄しているとのことです。これでは、市と労働組合とが密室で談合し、市民に知られては困るような話をしているのではないかとの疑念も生じます。

大阪市では、交渉途中の記録もホームページに公開され、誰でも見られるようになっていました。今回、「議事録を作って公開すべき」との質問に対して、否定的な答弁しか返ってきませんでした。大阪市で公開で

きるものが、なぜ枚方市ではできないのか不思議でなりません。この違いは、市長の政治姿勢の違いだと思われかもしれませんが、だからと言ってそれを黙って見過ごすことはできません。市の労組との癒着・隠ぺい体質を改革するためにも、今後も粘り強く労使交渉の議事録作成及びその公開を求めていきます。

また、「管理運営事項」については、労働組合との交渉の対象ではないということが今回の質問で改めて確認できました。今後、労働組合の意向により、事業の民間委託や民営化、指定管理者制度の導入などをはじめとする行財政改革が後退することのないよう、しっかりとチェックをしていきます。

質問3 会計資料の全面開示など、校区コミュニティの情報公開を進めよ

<答弁> 事業計画や予算、事業の実施状況等をホームページ等で公開していく

【かじや 質問】一部の校区コミュニティ協議会では、補助金の使途について地域の住民に十分周知をされておらず、実際に住民の方が補助金の使途に疑念を抱いて、市に対して情報公開請求を行っている事例があると聞いている。校区コミュニティに交付している補助金の使途等に関して、情報公開請求が何件あったのか聞く。

【市民安全部長 答弁】平成22年度は3つの校区、23年度はなし、今年度は1つの校区について請求があった。

【かじや 質問】市民の税金を使う上で当然のことだが、校区コミュニティの活動の透明性を担保するよう、市は何らかの方策を検討する必要があるのではないか。例えば、領収書を含めたすべての会計資料を住民に回覧することなど、情報公開を義務付けるルールを作ることが必要だと思うが、見解を聞く。

【市民安全部長 答弁】今後は、地域住民はもとより、より多くの方に、各校区の事業内容が分かるよう、補助金によって実施された事業計画や予算、事業の実施状況等をホームページ等で可能な限り公開していく。



かじや知宏の視点 一部校区では情報公開請求が行われる等、透明性に問題も補助金交付団体の運営や事業執行をチェックできるルールの整備を

今年度より校区コミュニティ活動補助金が再編・拡充され、各校区コミュニティに対してこれまで以上に多くの補助金が交付されることになりました。今後、その運営や活動に対しては、より一層の透明性が求められます。しかし、多くの校区コミュニティでは適正な運営がなされている一方、一部の校区では、補助金の使途に疑念があるとして、住民から市に対して情報公開請求がなされるなど、十分な透明性が確保されているとは言えない状況です。そのような中で、市から「ホームページ等での公開を検討する」との答弁がありました。市のホームページに補助金の使途や事業内

容を掲載することで、多くの住民のチェックが可能となることから、今回の答弁は一定評価できるものです。今後、早期に実現するよう働きかけていきます。

また、校区コミュニティは、法令での根拠規定がない任意団体であるため、運営や事業に関する統一的なルールが整備されていません。市は1校区年間約100万円の補助金を交付している責任として、交付団体の運営や事業執行の適正をチェックする義務があります。今後、公平・公正な運営が行われているのか、補助金が適正に執行されているのかを、チェックできるルールの制定に向け、積極的に取り組んでいきます。

長尾・牧野駅前では議員報告を行っています ～430回継続中～

午前6時20分頃～8時30分頃に長尾・牧野駅前では「議員報告」の配布とそのご報告を行っています。平成18年7月に開始した駅前での報告活動も、ついに7年目に突入し、トータルで430回を数えました。もし駅前で見かけられましたらお気軽にお声掛けください。



活動の詳細については「かじや知宏のホームページ」をご覧ください

詳しくは で

Twitter twitter.com/kajiya_tomohiro

Facebook www.facebook.com/tomohiro.kajiya

「ツイッター」「フェイスブック」でもページを開設しています。



携帯電話からブログをご覧になれます→